

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和6年1月19日

協議会名:名古屋市地域公共交通協議会

①事業の結果概要	④事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価	【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
地域公共交通計画(案)の検討 ・現況調査等の過年度成果やパーソントリップ調査をもとに、名古屋市における現状について、①人口の変化等、②移動の状況、③公共交通の状況といった観点から整理。 ・主な課題として、①少子高齢化等を踏まえた公共交通の維持・確保、②自動車依存が高い状況からの公共交通への転換、③公共交通空白地への対応を位置づけた。 地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・現状・課題や関連計画である「名古屋交通計画2030」を踏まえ、将来にわたって取り組むべき施策の基本的な考え方として3つの基本方針を設定し、これに基づいて本計画の計画期間において取り組む施策の方向性と実施施策をまとめた。 ・関連計画である「名古屋交通計画2030」と整合性をはかりながら、本計画の基本方針および実施施策に基づく計画の評価指標と目標を位置づけた。 ・令和6年1月からパブリックコメントを実施し、協議会での意見も踏まえながら、令和5年度中に計画を策定する予定。 地域公共交通協議会運営支援 ・名古屋市地域公共交通計画の策定に向けた関係者協議のため、名古屋市地域公共交通協議会を開催。 実施回数 3回(令和5年9月、11月、令和6年3月(予定))	A	計画どおり事業を実施している。	【補助対象事業名】 ・地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 ・名古屋市地域公共交通計画策定支援業務委託 【実施時期】 ・令和5年7月7日～令和6年3月15日

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月19日

協議会名:	名古屋市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画策定事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	令和5年2月に、名古屋市地域公共交通協議会を設置、人口減少や少子高齢化といった人口構造の大きな変化や新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化の影響等を受け、名古屋における公共交通を取り巻く環境が今後大変厳しくなると見込まれており、誰もが快適に移動できるために公共交通を維持する必要がある。 将来にわたって地域のニーズに応じた持続可能な公共交通を確保していくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、上位計画及び関連計画との整合を図りながら、令和6年3月名古屋市地域公共交通計画を策定する。